



## < テレビ放送用周波数割当計画（その 1） >

「周波数割当計画」は、電波法第 26 条第 1 項の規定に基づいて免許申請のために総務大臣が作成し公表する「割り当てることが可能である周波数の表」です。

いずれの放送に関しても、限られた周波数を有効に使うため、公共の福祉に寄与しかつ多くのニーズに応えられる放送事業者に周波数を与え、迅速に放送の普及を図ることが望まれます。このため、まず、放送用としてのその種類別、地区別、事業者別等の区分をも含んだ細かい周波数の配分計画を作ります。そして、割当て可能な周波数の有無を判断するため、「テレビジョン放送用周波数割当計画」が作られ、実際の免許申請者に対しては、この計画に合致していることが免許を与える条件としています。

「周波数割当計画」は、放送別に基本の方針と計画表からなっています。したがって、この中には混信の排除などの技術的な要素、NHKと一般放送事業者に対する周波数の配分などが含まれています。

この「周波数割当計画」は、総務省が事案を作成し、利害関係者に公表し、さらに、公聴会を開いて意見を聞き、電波監理審議会に諮問しその答申を得て決定するという手順が踏まれます。

次に「周波数割当計画」（チャンネルプラン）の流れを、終戦までさかのぼって全 3 回に亘りみてみましょう。

- 1948 年(昭和 23 年)6 月、NHK 技術研究所において、戦後初のテレビ有線実験を一般に公開しました。そのときの走査線数は 441 本、画像数は毎秒 25 枚の方式でした。
- 1948 年(昭和 23 年)12 月、NHK 技術研究所は、新テレビジョン方式として暫定的に走査線数 525 本、画像数毎秒 25 枚を採用したテレビ装置

に改修しました。

- 1950年(昭和25年)2月、NHK技術研究所は、東京テレビジョン実験局を開設しました。第1装置は10W、第2装置は500Wでした。
- 1950年(昭和25年)11月、東京テレビジョン実験局は、定期実験放送を開始しました。
- 1951年(昭和26年)6月、大阪テレビジョン実験局が、出力30Wにて大阪放送会館に開設されました。
- 1951年(昭和26年)7月、名古屋テレビジョン実験局が、出力30Wにて開設されました。
- 1951年(昭和26年)7月、東京テレビジョン実験局は、出力を10Wから3kWに増力しました。
- 1951年(昭和26年)10月、NHKは、東京、大阪、名古屋各テレビジョン局の免許申請をしました。
- 1951年(昭和26年)10月、電波監理委員会は、「白黒テレビジョン放送に関する送信の標準方式(案)」を決定しました。
- 1952年(昭和27年)2月、電波監理委員会は、「白黒テレビジョン放送に関する送信の標準方式(案)」についての聴聞会を開催しました。これ以降、いわゆる「メガ闘争」が始まります。

前回掲載した1952年(昭和27年)のこの「メガ論争」のころから、チャンネル割当に関する駆け引きが繰り広げられました。
- 1952年(昭和27年)2月、電波監理委員会(1952年(昭和27年)7月廃止)は、白黒テレビジョンの使用周波数帯域を多くの関係者の意向を無視して、6MHzに決定しました。
- 1952年(昭和27年)2月、大阪テレビジョン実験局は、出力30Wの標準方式にて定期実験放送を開始しました。
- 1952年(昭和27年)3月、「白黒テレビジョン放送に関する送信の標準方式」の決定に対して、NHK、無線通信機械工業会ならびに加盟メーカーなどが電波監理委員会に異議を申し立てました。
- 1952年(昭和27年)4月、電波監理委員会は、上記異議申し立てに関して、再度、聴聞会を開催しました。しかし、6月、この申し立ては棄却処分になりました。

- 1952年(昭和27年)6月、電波監理委員会は、電波法施行規則および「放送局開設の根本的基準」などのテレビジョン関係条文を追加する形で修正しました。
- 1952年(昭和27年)7月、電波監理委員会は、NHKならびにラジオ東京テレビ(現TBS)からの免許申請を保留して、日本テレビ(NTV)のみに予備免許を与えました。

これがわが国の最初のテレビチャンネルの割り当てです。このときの免許方針としては、NHKと民間放送の併存が示されました。そして、今回の免許は、当面「東京」で実施するというものでした。
- 1952年(昭和27年)7月、電波監理委員会は、7月をもって廃止され電波監理権限は郵政省に移管されました。
- 1952年(昭和27年)7月、NHK東京テレビジョン実験局は、放送会館に移設され、出力3kWで暫定方式から標準方式(走査線525本、每秒画像数30枚)に切り替えました。
- 1952年(昭和27年)11月、NHK東京テレビジョン実験局は、実用化試験局として運用を開始しました。
- 1952年(昭和27年)12月、郵政省は、NHK東京テレビジョン局に予備免許を与えました。

これが「テレビジョン放送用周波数割当計画」の芽生えです。郵政省は3大地区(京浜、名古屋、京阪神)に「テレビジョンチャンネル割当計画」を決定したことから始まりました。電波監理委員会の廃止後、電波行政は郵政省(電波監理局)に引き継がれ、直ちに、付属機関として「電波監理審議会」が設けられていました。

そして、先ほど述べた「テレビジョンチャンネル割当計画」の決定となり、NHKテレビへの予備免許が与えられ、引き続き翌年の1953年(昭和28年)1月にラジオ東京テレビに予備免許が与えられたわけです。
- 1953年(昭和28年)2月、テレビ局の開局第一号としてNHK東京テレビが第3チャンネルにて開局しました。日本テレビは同年8月(第4チャンネル)、ラジオ東京テレビ(第6チャンネル)は1955年(昭和30年)4月に開局となりました。
- 1954年(昭和29年)6月、名古屋テレビ塔が完成しました。東京タワー

が出来るまでは日本一の高さ(180m)でした。ここをNHKと民放の中部日本放送が使用することとなり共用の最初となりました。

- 1954年(昭和29年)6月、郵政省は、京浜、名古屋、京阪神地区の民放テレビ局の競願に対し中部日本放送(名古屋)、大阪テレビ放送(大阪)に予備免許を与え、他の7社は免許を拒否しました。
- 1955年(昭和30年)2月、郵政省は、東京と名古屋間の混信対策として、NHK名古屋局に割り当てたチャンネルにオフセットキャリア方式を採用することとしました。
- 1956年(昭和31年)2月、郵政省は、「テレビジョン放送用周波数の割当計画基本方針」を決定しました。VHF6チャンネル制(3,4,5,6,7,8ch)により全国普及を目指します。なお、この時点では、第1、第2チャンネルは米軍専用になっていました。
- 1956年(昭和31年)11月、郵政省は、札幌、仙台、広島、福岡地区のテレビジョン放送用周波数の割り当てを決定しました。
- 1956年(昭和31年)12月、郵政省は、「テレビジョン放送用周波数の割当計画基本方針」の修正案等を電波監理審議会に諮問しました。6チャンネル制を11チャンネル制にし、NHKの全国普及を第1としこれに民放を並立することを決定する内容でした。
- 1957年(昭和32年)1月、郵政省は、「テレビジョン放送用周波数の割当計画基本方針の修正案」を発表しました。6チャンネル制から11チャンネル制にするとともに教育専門テレビ局を設置する方針が盛り込まれました。
- 1957年(昭和32年)5月、郵政省は、「テレビジョン放送用周波数の割当計画基本方針」の修正を決定したと発表しました。11チャンネル制と教育テレビ専門局の設置が決まりました。

[第1次チャンネルプラン]

- 1957年(昭和32年)6月、郵政省は、従来のVHF6チャンネル制から12チャンネルを除く11チャンネル制を採用し「テレビジョン放送用周波数の第1次割当計画表(以降「第1次チャンネルプラン」と呼びます。)」を作成しました。また、教育専門のテレビ局の設置方針が決まりました。これで、全国約50地区に3局の教育局を含む107局のチャンネルが割

り当てられました。このとき、米軍が使用していた第1ならびに第2チャンネルが全国で使用可能になり、京浜地区では、第1チャンネルがNHK教育テレビジョンに割り当てられました。

- 1957年(昭和32年)7月、郵政省は、日本教育テレビ、フジテレビ、関西テレビに免許申請書の番組比率(教育、教養、娯楽：準教育局)により放送することを要望し予備免許を与えました。
- 1957年(昭和32年)10月、郵政省は、「テレビジョン放送用周波数の割当計画基本方針」と「第1次チャンネルプラン」の一部修正を決定しました。その内容は、① 白黒式テレビジョン放送用周波数割当の総合的な方針を「ブースター、サテライト局へも適用」② 京阪神地区の12チャンネル使用(教育用)を規定したものでした。
- 1957年(昭和32年)10月、郵政省は、NHK東京教育テレビジョンに第1チャンネルで予備免許を与えました。
- 1957年(昭和32年)10月、郵政省は、テレビ局43局(NHK7局、民放34社36局)に一斉予備免許を与えました。これが郵政相、田中角栄の「大量予備免許」といわれるものでした。この際、一般総合番組局は教育・教養番組を30%以上、準教育局は50%以上を編成するよう義務付けました。
- 1958年(昭和33年)12月、東京タワー(日本電波等株式会社)が完成しました。高さは333mで世界一となりました。
- 1959年(昭和34年)1月、NHK東京教育テレビジョン第1チャンネルが東京タワーを放送所として開局しました。
- 1959年(昭和34年)4月、総合テレビと教育テレビのチャンネル交換が行われ、総合テレビが第1チャンネルで東京タワーからの放送に、教育テレビが第3チャンネル(千代田送信所に移設)になりました。
- 1960年(昭和35年)1月、NHK東京総合テレビ局が10kWから50kWに増力になりました。これは国産初の送信機使用となりました。
- 1960年(昭和35年)1月、郵政省は「第1次チャンネルプラン」を修正し、全国27地区にNHK教育テレビ局を割り当てました。
- 1960年(昭和35年)5月、千代田送信所から送信の教育テレビ第3チャンネルが東京タワーに移転しました。

次回へ続く